

第4期横浜市障害者プラン 市民説明会資料

第4期横浜市障害者プラン 令和6年度の振り返りについて

令和7年10月

横浜市健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

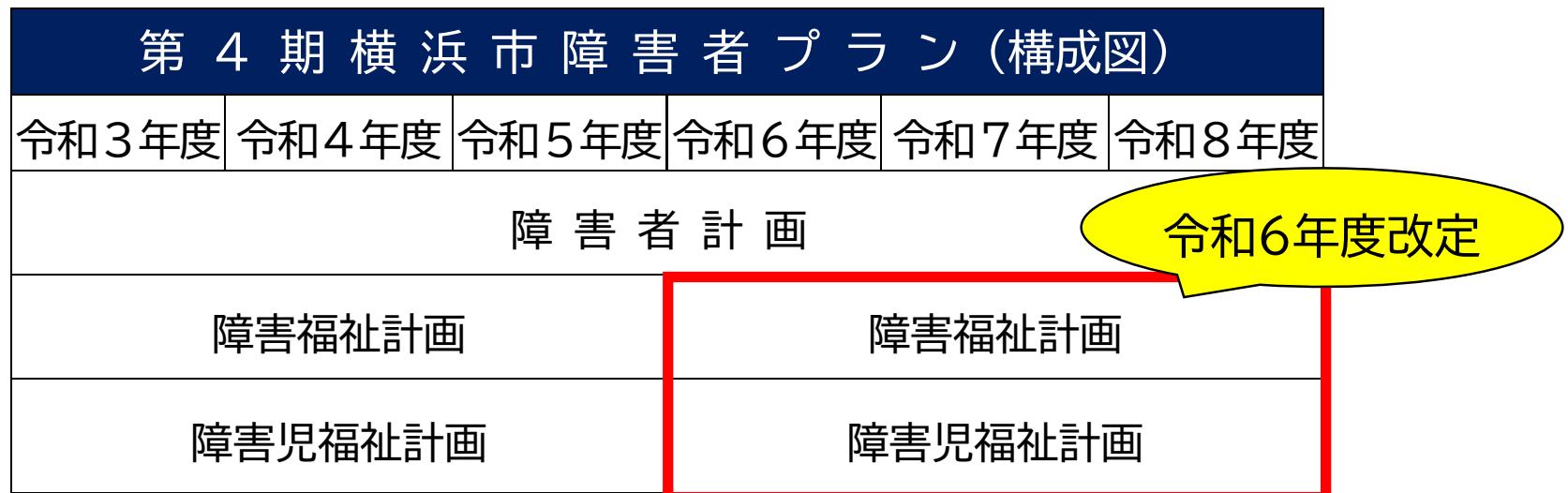
第4期横浜市障害者プラン令和6年度振り返りについて

1 障害者プランについて

第4期横浜市障害者プランは、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間として定めています。このうち、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」については、3年ごとに検証と見直しを行うこととしています。

そのため、個別事業の内容の見直しや、障害福祉サービスごとに必要な利用の見込み量等を設定し、令和6年度に改定を行いました。

また、年度毎の振り返りを実施しています。



2 第4期障害者プラン令和6年度の主な事業の振り返り

※全ての事業の令和6年度実績と振り返りは、別冊の資料に記載しています。

※令和6年度実績

○：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。

△：一定程度の効果は得られた。

×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

頁	事業名	事業内容	目標	評価	振り返り
29	「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた	推進	○	障害者週間において、新都市プラザや市庁舎アトリウム等でイベントを実施し、さまざまな機関と連携しながら、広く市民に対して障害理解の普及・啓発を行い

		「障害者週間」などの取組を実施・推進していきます。			ました。
30	当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)や障害福祉関連施設、市民団体等による障害理解のための研修や講演、地域活動を支援・協働するなど、様々な普及・啓発を推進します。	推進	○	セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)等の障害理解に係る普及・啓発活動(コミュニケーションボード等の普及啓発、研修会、地域防災拠点での当事者による講演等)を通じ、障害理解の推進に取り組みました。

※セイフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と期間で組織されています。当事者家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

36	障害福祉人材の確保(職員の定着)	障害福祉サービス事業所等に対し、研修を行うなど、人材定着に向けた支援を実施します。	推進	△	障害福祉分野の事業所における人材の定着等に関する課題等を明らかにすることを目的に、市内障害福祉サービス事業所・施設の障害福祉人材に係る状況調査を行いました。
----	------------------	---	----	---	--

75	高齢化・ 重度化対応バ リアフリー 改修事業	グループホームを利用 する障害者が高齢にな り、それに伴う身体機能 の低下等により、従来の ホームの設備で生活す ることが困難となる 場合でも、居住している ホームで安心して生活し 続けることができるよ う、バリアフリー等改修 に係る経費を補助しま す。	実施	△	3ホームにエレベーター やスロープ等を設置し ました。
----	---------------------------------	--	----	---	-----------------------------------

83	医療的ケア児・者等支援者養成	受入体制の充実を図るため、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを積極的に行えるよう、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成します。	推進	○	5月から12月まで医療的ケア児・者等支援者養成研修を実施し、64人の横浜型医療的ケア児・者等支援者を養成しました。
91	消費者教育事業	障害者、家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関するトラブル等を学ぶことにより、安心した日常	推進	△	事業の継続性や学校等の負担も踏まえ、事業継続できる形での意識啓発手法を検討しました。

		生活を送れるよう、意識啓発を図ります。			
99	移動情報センター運営等事業の推進	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあつた適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。 推進にあたっては、障害	相談件数 3,600件	△	移動情報センター職員の相談対応力・コーディネート能力の向上を図るために新任職員向け研修や担当者会議を実施しました。 また、各区の推進会議で相談内容の事例共有や区域の移動に関連する社会資源との連携を深めました。 相談件数は目標値を

		種別に関わらず利用しやすい仕組みとなるよう、移動に関する社会資源との連携を更に進めています。			達成することはできませんでしたが、移動情報センターの周知を図りセンターが広く認知されたため、相談件数は増加しています。 【相談件数】 令和6年度：2,561件
107	横浜市公共サインガイドラインの運用推進	公的機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインの運用を推進します。	推進	△	公共サインの掲載基準等について、見直しの必要性がありませんでした。引き続き、ガイドラインの運用を推進とともに、より歩行者に

		また、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者に分かりやすいサイン整備を進めています。			わかりやすいサイン整備を誘導していきます。
115	在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会	障害児・者の医療(入院・在宅)に関する医療関係者を中心に、福祉・教育関係者を対象として、在宅支援に必要な情報交換や人的交流を通じて、障害理解を促進します。	推進	△	様々な研修が充実してきたことを踏まえ、実施内容や開催について検討し、今年度は開催を見送りました。

116	重度障害者等 入院時コミュ ニケーション 支援事業	入院先医療機関の医師・ 看護師等との意思疎通 が十分に図れない 障害児・者を対象に、 入院先にコミュニケーシ ョン支援員を派遣しま す。	推進	△	入院先医療機関の医師・ 看護師等との意思疎通 が図れるよう、コミュニ ケーション支援員を派遣 しました。 一方で、新型コロナウイ ルス感染症以降、感染症 対策の強化等により、 外部支援者の受入困難 となっている医療機関 も多く、件数が減少して いる状況が続いていま す。 【派遣件数】
-----	------------------------------------	--	----	---	--

					令和5年度:10件 令和6年度:3件 【総派遣時間】 令和5年度:364.5時間 令和6年度:31.5時間
134	ペアレント レーニング 実施者の養成	子ども本人への支援と 合わせて重要である 保護者への支援として、 主に障害児通所支援 事業所等において、 職員に対しペアレント レーニング実施者養成 研修を行います。	推進	○	受講者が即座に保護者 支援を実施できる、現場 に即した内容で研修を 実施しました。

145	障害特性に応じた教育の充実	個別支援学級に加えて、一般学級においても、特別な支援を要する児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化している状況を踏まえ、ケースタディを重視した研修を充実させます。全ての教員が障害の状態や特性に応じた指導・支援が行えるよう専門性の向上を図ります。 また、小・中学校の教員	実施	○	経験年数やテーマ別に応じた研修を行いました。特別支援学校教諭免許状取得のための受講料助成を令和2年度から開始し、申請者全てに交付しました。
-----	---------------	---	----	---	---

		が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料助成を新たに実施します。			
146	特別支援教育コーディネーターの機能強化とスキルアップ	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーター(教員)を対象に、更なるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、	推進	○	<p>【コーディネーター養成研修】 10回の連続講座に各回約387人受講</p> <p>【スキルアップ研修】 全11回/延べ約109人受講</p> <p>【ブラッシュアップ研修】 全10回/延べ約450人受講</p>

		専門的な資質を高めます。			【リラーニング研修】 全6回/延べ約96人受講
161	ふれあいショップ等を活用した障害者就労に関する理解促進	新たに開業するJR 関内駅北口高架下の 就労啓発施設及び 市庁舎内のふれあいシ ョップをはじめ、既存の ふれあいショップ等の 運営を通じて、就労に關 する理解の促進を図り ます。	推進	△	既存のふれあいショップ において、運営を通じ 就労理解を促進しまし た。他方、収支不採算の ために、JR関内駅北口 高架下の就労啓発施設 やふれあいショップの 事業者撤退があつたた め、適切な手続きを行 いました。